

津山市省エネ促進事業補助金 Q&A

1. 対象者について

Q1-1 令和6年7月1日の時点では64歳、申請時には65歳の場合、高齢者世帯として補助対象になりますか？

A1-1 対象になりません。
令和6年7月1日時点で65歳に到達している必要があります。

Q1-2 高齢者や障害のある者以外の親族に対し、市民税の所得割が課税されている場合は、対象になりますか？

A1-2 対象になりません。
高齢者や障害を有する方と住民票上の同じ世帯である方全員が、市民税の所得割非課税である必要があります。

Q1-3 高齢者や障害を有する者が施設に入所している場合は対象となりますか？

A1-3 対象になりません。

Q1-4 次のような場合、補助金の支給回数は何回になりますか？

- (1) 高齢者が世帯に2人、または障害を有する者が世帯に2人いる場合。
- (2) 高齢者と障害を有する者が同一世帯に2人いる場合。
- (3) 高齢者かつ障害を有する者が世帯に1人いる場合。

A1-4 (1) 1回
(2) 2回
(3) 1回

Q1-5 補助金は、高齢者や障害のある者個人への支給となりますか。それとも高齢者や障害を有する者のいる世帯に支給されますか？

A1-5 世帯へ支給されます（世帯の中で申請者を決めて申請してください。）

Q1-6 法人は対象になりますか？
A1-6 対象になりません。個人の家帯を対象としています。

Q1-7 家帯の区別はどのように判断しますか？
A1-7 住民基本台帳上の家帯で判断します。

2. 補助対象機種について

Q2-1 「省エネエアコン」とは何を指しますか？
A2-1 本補助金の補助対象となる省エネエアコンとは、経済産業省資源エネルギー庁の定める、統一省エネラベル（目標年度 2027 年度）において、省エネ基準達成率 100%以上のエアコンをいいます。
<p>The image shows a green energy efficiency label for air conditioners. At the top, it says '省エネ性能' (Energy Efficiency Performance) with a 3.0 star rating. Below that, it indicates '省エネ基準達成率 100%' (Energy Efficiency Standard Achievement Rate 100%) and 'APL 6.6'. A red box highlights the '100%' and '6.6' values. A callout box with a black border points to the '6.6' value and contains the text 'この欄をご確認ください。' (Please check this column.). The label also shows '目安電気料金 18,000 円' (Estimated electricity cost 18,000 yen) and 'ARC-R0409' at the bottom.</p>

Q2-2 インターネットでエアコンを購入した場合、対象になりますか？
A2-2 対象になりません。 津山市内の有人店舗で購入してください。

Q2-3 中古品やリース品は、補助の対象となりますか？
A2-3 対象になりません。新品未使用の物を購入した場合が対象です。

Q2-4	事務所や店舗、別荘に設置する場合は対象となりますか？
A2-4	対象になりません。申請者の自宅で使用する場合に対象となります。
Q2-5	扇風機やガスファンヒーターに換えてエアコンを設置する場合、対象になりますか？
A2-5	対象になりません。高齢者や障害のある方が使用している既存のエアコンを、省エネエアコンに買い換える場合が対象です。
Q2-6	買換えではなく、新規に購入して設置する場合、対象となりますか？
A2-6	対象になりません。
Q2-7	国や県等による補助制度の対象となったエアコンは、補助の対象になりますか？
A2-7	対象になりません。
Q2-8	移動式のエアコンは、補助の対象になりますか？
A2-8	対象になりません。天井、壁、窓枠等に固定して設置するものに限りません。
Q2-9	交付申請の前に購入したエアコンは対象になりますか？
A2-9	対象になりません。補助金交付決定後に設置したエアコンが対象になります。
Q2-10	申請期間内に購入しましたが、配送や取付工事は期間外になりました。補助の対象になりますか？
A2-10	対象になりません。期間内に設置を完了して、実績報告を行ってください。
Q2-11	高齢者等ではない親族のみが使用している部屋のエアコンを買い換える場合、対象になりますか？
A2-11	対象になりません。高齢者又は障害のある方が利用している部屋に設置しているエアコンに限りません。
Q2-12	既存のエアコンを移設し、その場所へ新たに設置する場合は対象になりますか？
A2-12	対象になりません。省エネ促進を目的とし、買換えが対象となります。

3. 補助対象経費について

Q3-1 対象経費は何ですか？

A3-1 次の経費が対象となり、その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額となります（上限額15万円）。

【対象】

- (1) 購入費用並びに補助対象機器の設置に要する経費
- (2) 既設機器の取外しに要する経費（購入と同一契約の場合に限る）

【対象とならない】

- (1) 当該既設機器の処分及び移設のために要する経費
- (2) 消費税及び地方消費税に相当する額
- (3) クーポン券又はポイントで支払った額に相当する額
- (4) 値引きされた場合の値引き金額
- (5) その他市長が交付の対象として適当でないと認める費用

Q3-2 購入時に付与されたポイントは購入費用から減額されますか？

A3-2 減額されません。

4. 申請について

Q4-1 申請は何処で行います？

A4-1 障害者世帯については、障害福祉課（本庁1階10番窓口）
高齢者世帯については、高齢介護課（本庁1階11番窓口）で行ってください。

Q4-2 郵便での申請は可能ですか？

A4-2 郵便では受け付けておりません。

Q4-3	世帯主でなくても申請できますか？
A4-3	同一世帯の方であれば申請可能です。また、高齢者が独居などで、かつ高齢により手が不自由などの場合は、ご本人の了承を得たうえで、代筆するようにしてください（申請書には、高齢者の名前を記入し押印してください）。

Q4-4	申請書類はどこで手に入りますか？
A4-4	津山市ホームページからダウンロードいただくか、津山市役所 1 階の高齢介護課又は障害福祉課の窓口で取得してください。

Q4-5	申請期間はいつまでになりますか？
A4-5	<p>(1) 交付申請 令和6年9月末日まで</p> <p>(2) エアコン設置 補助金交付決定後に設置</p> <p>(3) 実績報告 設置後30日以内、又は令和6年10月末日の早い日まで</p> <p>(4) 補助金請求 補助金額の確定から30日以内</p> <p style="text-align: right;">補助金額の確定：実績報告後に市が確定通知を送付した日</p>

Q4-6	申請に必要な書類を教えてください？
A4-6	<p>【交付申請】</p> <p>補助金交付申請書に次の書類を添付してください。</p> <p>(1) 世帯全員の住民票の写し（住民基本台帳情報について、公簿等で確認することについて同意した場合を除く。）</p> <p>(2) 世帯全員に市税等の滞納がないことを確認できる書類（18歳に到達して最初の3月31日までの間にある児童は不要）</p> <p>(3) 世帯全員の課税証明書又は非課税証明書（本市における市税の課税状況については、公簿等で確認することについて同意した場合を除く。）</p> <p>(4) 買換え前のエアコンが設置されている状態が分かる写真</p> <p>(5) 見積書（本体価格、設置費用等の内訳、補助対象機器の製品名、型番及び市内店舗名が記載されているもの）</p> <p>(6) その他市長が必要と認める書類</p>

	<p>【実績報告】</p> <p>実績報告書に次の書類を添付してください。</p> <p>(1) 補助対象経費に係る領収書等の写し、及び明細書（本体価格、設置費用等の内訳、購入日、補助対象機器の製品名、型番及び販売店名が記載されているもの）</p> <p>(2) エアコンの本体及び室外機の設置後の写真</p> <p>(3) 既設機器の家電リサイクル券（排出者控）等の写し</p> <p>(4) 補助金交付決定通知書の写し（補助内容の変更を行い承認を受けた場合は、変更等承認決定通知書の写しを添付すること。）</p> <p>(5) その他市長が必要と認める書類</p> <p>【請求】</p> <p>補助金交付請求書に次の書類を添付してください。</p> <p>(1) 振込口座がわかる通帳の写し、又はキャッシュカードの写しなど</p>
--	--

Q4-7	必要書類の領収書やレシートはコピーでもよいですか？
A4-7	コピー(写し)を提出してください。なお、原本を提出された場合、返却はいたしません。

Q4-8	領収書等を捨ててしまいました。実績報告はできますか？
A4-8	領収書等の書類が無い場合はお支払いができません。購入店舗へお問合せください。

Q4-9	補助金の請求から補助金が振り込まれるまで、どのくらい時間がかかりますか？
A4-9	書類に不備がなければ、書類が到着してから約1か月以内の支払いを予定しています。

Q4-10	交付申請や、実績報告の際に提出が必要な写真は、スマホ等で撮ったものを申請時に画面で提示することで足りませんか？
A4-10	写真を紙に印刷して申請書等に添付してください。

5. その他について

Q5-1	補助金を利用して購入したエアコンを他人に譲ることはできますか。
A5-1	補助金を利用して購入したエアコンは、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める耐用年数（冷房用又は暖房用機器：6年間）の期間内において譲渡、交換、貸与、廃棄、又は担保に供するなどの処分をすることはできません。
Q5-2	現在、生活保護を受給しています。この場合補助金を受給することができますか。
A5-2	補助金を受給することはできますが、補助金が収入として認定され、結果として生活保護費が減額となる可能性があります。 この件について、詳しくは生活福祉課（保護係）にご確認ください。 生活福祉課（保護係） TEL：0868-32-2064